



〈発行〉



一般財団法人  
北海道住宅管理公社

〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目  
1番地23 第二北海道通信ビル7階  
TEL 011-205-5255

# ひろば

## 冬型事故を防ぐ

事故回避のため、皆さまのご協力をお願いします。

### 落水雪事故を防ぐ

寒さが緩むと、屋根に積もった氷雪が突然落ちてくる  
ことがあります。

● 氷雪の大きさを注視し、小さなうちに安全を確認し取り除く。

● 氷雪が落下しそうな時は安全措置を講じ、担当支所へ連絡する。

● 軒先の落下危険区域には近づかない。

● 自治会で氷雪監視パトロールを定期的に行う。

### 灯油漏れに注意

暖房機周辺や玄関横の物置にある灯油コックやゴムホースは、日頃から安全を点検してください。灯油漏れなどの異常を感じたら、すぐに担当支所に連絡を！

● 灯油コックとゴムホースの締具に緩みはないか。

● ゴムホースにひび割れはないか。

● 足を引っ掛けやすい位置になってないか。



物置の灯油配管周辺の油じみ



## 紙面で確認！ 3つの訓練

火災が起こった時、対処できますか？



火災が目の前で起こった時、冷静でいられる人はほとんどいません。普段であればできることが「あれ？どうするんだっけ？」となってしまいます。火災がいつ起きても対処できるよう、何度も見直しましょう。

### 1 通報訓練 ～消防役と通報役に分かれ、訓練を実施してみましょう



通報者役



消防役  
(指令管制員)

- 「火事です。」
- 「119番消防です。火事ですか、救急車ですか。」
- 「住所はどこですか。」「わからなければ目標となる建物はありますか。」
- 「札幌市●区●●条●丁目●番●号(住所)、●●(建物名称)です。」
- 「その(建物名称)は何階建てですか。燃えているところは何階ですか。」
- 「●●階建ての●●階が燃えています。」
- 「何が燃えているかわかりますか。」
- 「●●が燃えています。」
- 「建物(店舗)内の人数、けが人や逃げ遅れている人はいますか。」
- 「建物全体で●人ほど。●階には●人いますが避難可能です。」
- 「●●●●です。」
- 「あなたのお名前を教えてください。」
- 「わかりました。すぐきますので、避難をして待っていてください。」

※訓練で実際に119番回線を使用することはお控えください。

### 火事が起こったらまずは通報！

「119」の番号は忘れないようにしましょう！どんなことが聞かれるのか、上の絵を参考にシミュレーション訓練をしておきましょう！



注意点

### 聞かれたことにだけ答えるようにしましょう。

消防隊が現地ですぐに活動できるように、必要な情報を厳選して聞いています。聞かれたこと以外のことは話さないようにお願いします。

2

消火訓練～消火器の操作訓練

①黄色い栓を引き抜く



②先端をしっかり握る



③レバーを握り、放射!



※屋内消火栓設備がある建物は、屋内消火栓設備の操作方法についても確認しましょう。  
 ※訓練用消火器は各消防署で貸出しているのでお問合せください。

消火器は、上図のように  
 3つの手順で簡単に使用できます。

火事になると気が動転して普段できることができなくなる場合があります。落ちついて消火器の使用方法を確認しましょう。



初期消火も大事ですが、火が背丈ぐらいの大きさになっている場合、煙が充満している場合はすぐに避難しましょう。

背丈ぐらいまで火が立ち上がっている場合、消火器で消すのは困難です。また、煙を吸ってしまうと「命」にかかわるので、避難を優先してください!

3

避難訓練～避難誘導訓練

①利用者・入居者を誘導



②防火区画を形成



③逃げ遅れやケガ人の確認



※避難口や避難経路上に避難の支障になるものがないかも確認しましょう。

避難をするときには「火事だ!」と大きな声で周囲の人に伝えましょう! 隣人に高齢の方や体の不自由な方がいる場合は避難のお手伝いをしましょう。



煙や火のある通路は極力避けましょう。

どうしても煙のある通路を通る場合は、姿勢を低く保ち、ハンカチや衣服などで口や鼻を覆い、煙を吸い込まないようにしてください。煙を吸うと意識を失う恐れがあり、そのまま死に至るケースもあります。

初期消火の際  
 「命」を守る  
 三ヶ条

- 一、火が背丈ぐらいまで立ち上がっているときはすぐに避難すべし
- 一、煙が充満しているときは、すぐに避難すべし
- 一、熱を強く感じた場合は、すぐに避難すべし

以上のことは 絶対に守るべし

# 減免申請について

- 家賃減免は、対象となっているすべての方が、3月末で期間満了となります。
- 4月以降も減免を受けるためには、新たに申請する必要があります。
- 家賃減免申請書に必要な事項を記入のうえ、収入に関する証明書等を添えて2月から3月末までに各支所等に提出してください。

## 減免申請で添付する「所得を証明する書類」

### 年金受給の方

受給している全ての年金について、証明書の写しを添付してください。

- 1 国民年金、厚生年金、共済年金を受給している方  
次の書類のうち、いずれか1つを添付してください。  
■源泉徴収票の写し（令和5年分）  
■年金額改定通知書の写し（直近のもの）  
■年金振込通知書又は年金支払通知書の写し（直近のもの）
- 2 遺族年金、障害年金、労災年金、福祉年金を受給している方  
■年金振込通知書の写し（直近のもの）
- 3 恩給、恩給の遺族給付を受給している方  
■振込通知書又は支払通知書の写し（直近のもの）
- 4 企業年金、個人年金を受給している方  
■振込通知書又は支払通知書の写し（直近のもの）

### 給与所得の方（会社員など）

次の書類のうち、いずれか1つを添付してください。

- 源泉徴収票の写し（令和5年分）
- 給与証明書
  - ・前年1月1日以前から勤務している場合  
減免申請直前に支給された給与から遡って、過去12ヶ月分の給与の支給状況を勤務先が証明したもの。
  - ・前年1月2日以降に就職した場合  
就職した月から申請直近までの給与の支給状況を、勤務先が証明したもの。
- 採用証明書の写し（勤務先の証明）
  - ・就職し1ヶ月分の給与を受取っていない場合。

### 退職された方

次の書類のうち、いずれか1つを添付してください。

- 離職票の写し
- 雇用保険受給資格者証の写し
- 退職証明書の写し（勤務先で発行）

### 給与所得＋年金受給の方

次の書類のうち、いずれか1つを添付してください。

- 給与と年金の源泉徴収票の写し（令和5年分）  
※その他上記の「年金受給の方」と「給与所得の方」の欄を参考にしてください。
- 確定申告書の写し（令和5年分）

### For International Students

外国人留学生の方

Please submit the following documents attached to the Income Declaration Form.

- Scholarship Notice（奨学金の通知書）
- Certificate of Enrollment or Student ID card（在学証明書か学生証）
- For self-supporting international students, Statement of Unemployment/No Fixed Income（私費留学の方は無職無収入申出書）
- Residence card（在留カード）

### 自営業の方

次の書類のうち、いずれか1つを添付してください。

- 確定申告書の写し（令和5年分）
- 事業申告明細書… 指定様式（令和5年1月2日以降に新たに事業を開始された方）

### 世帯状況等を証明する書類 ※いずれか1点（写し可）

- |                        |                                   |
|------------------------|-----------------------------------|
| 扶養親族の確認<br>(別居扶養親族も含む) | ●健康保険証<br>●その事実を証明する書面            |
| 障害者・特別障害者等の確認          | ●身体障害者手帳<br>●精神障害者保健福祉手帳<br>●療育手帳 |

※ 出生・死亡・転出された場合、下記の連絡先へお問い合わせください。

### 連絡先・問い合わせ先 まずはこちらに連絡を！

対応する業務	対応する日・時間	団地所在地	連絡先（問合せ先）		
			所管支所名	電話	所在地
・各種届出 ・各種相談 ・収入申告 ・減免申請 ・設備の故障 ・修繕等	月～金曜日 8：45～17：30	札幌市東区、西区、南区、北区、中央区、豊平区、石狩市	札幌中央支所	(011) 711-3561	札幌市東区北12条東9丁目 光星第2団地1階
		札幌市白石区、厚別区、江別市、北広島市、恵庭市、千歳市	札幌東支所	(011) 891-1534	札幌市厚別区上野幌3条1丁目 厚別光陽団地内
	小樽市	小樽支所	(0134) 33-9698	小樽市緑1丁目1-1 小樽赤十字会館1階	
緊急対応が必要な ・設備の故障 ・漏水、停電、灯油漏れ等	上記以外の時間	すべての団地	日曜日・祝祭日・平日の早朝夜間の専用連絡先 緊急連絡センター (011) 752-1404		



●道管住宅のイキイキとした活動をご紹介♪

北広島白樺町団地自治会

北広島白樺町団地自治会では、住民の皆さんが安全に暮らせるようさまざまな活動を行っています。これまでの活動について、自治会の鈴木徳美さんと、運営に携わるお二人の方に伺いました。



緑に囲まれた集会所



公園や緑が多く、豊かな自然環境にある北広島白樺町団地。その中の4棟をまとめる自治会は10名で活動しています。5年前から自治会長を務める鈴木さんは「現在約100世帯が暮らしています。皆さんが顔見知りになって、安心して元気に暮らしてもらいたい」と話します。



(左から) 鈴木徳美さん、蜂谷正美さん



花火会。帰省中のお孫さんや、近所の子どもたちも一緒に楽しみました

元気な顔を見たい

コロナ禍以前は、月1回のゲーム大会・クリスマス会・集会所でジンギスカンを食べた後に花火やビンゴ大会を楽しむなど、多くのイベントを行っていました。その後、コロナにより活動できない時期には、クリスマスプレ

ゼントを全戸に配るなどの交流を図っていました。

昨年からは徐々にイベントを再開し、「子どもの居場所づくり支援事業」を利用した花火会を開催。一緒に参加したお母さんからも「久しぶりの花火、懐かしい気持ちになりますね」と楽しむ声が聞かれました。

また、あちこちの直売所を回って集めた野菜を小分けにして販売する「野菜売り」は、「スーパーは遠いし、バラで買えるのがとても助かる」と評判です。総務

の蜂谷さんは「月に1度でもいい。外に出たいと思うきっかけになればと企画しています」と言います。

暮らしを守るために

防災・防犯にも力を入れていきます。昨年は消防局を招いて消

火器の操作、避難経路の確認などの消防訓練を行いました。自力での避難が困難な方を、どのように避難させるかなどを考える機会にもなったとのこと。

また、「防犯についての本を全戸に配布したり、各棟の入り口に人感センサーを取り付け、自動で電気が点くようにしました。これは防犯効果だけではなく、暗い中スイッチを探さなくてもよいので、転倒防止などの安全にもつながっています」と副会長の石崎末子さんが教えてくださいました。

笑顔あふれる団地に

鈴木さんは「今後は、また以前のようにいろいろなイベントを楽しんでもらいたい。そのためには、たくさんの方が参加し



野菜売り(上)、多くの子どもたちで賑わうクリスマス会(右)

てくれることはもちろん、企画や運営を一緒に手伝ってくれる方が増えてほしいと思います。住民の皆さんの喜ぶ顔、楽しかったよという声がとても嬉しく元気をもらっている。子どもから大人まで皆が笑顔で暮らせるよう活動を続けたいです」と話してくれました。

(取材/9月21日)